



記号のみかた

- 日=日時、期日、期間、会期 時=時間 ※時間は24時間表記
- 場=会場 集=集合場所 解=解散場所
- 対=対象(記載のないものはどなたでも参加可)
- 定=定員(「先着」の表記がないものは、応募多数の場合抽選)
- ¥=参加費(記載のないものは無料。趣味・講座、催し物は無料を明記)
- 申=申し込み(記載のないものは申し込み不要。当日直接会場へ)
- HP=ホームページ
- 問=問い合わせ(区役所●●課の場合は電話番号案内に記載の区役所代表番号にかけてください)
- ☺=子ども、親子向け情報 ☺=高齢者向け情報
- ♣=にいがた未来ポイント対象事業

申し込みのときは「基本事項」の記載を

はがき・往復はがき・FAX・メールでの申し込みの場合は、右の「基本事項」に記載してください。それ以外の事項を記載する場合は、個別の記事ごとに示しています。※送り先が「〒951-8550」の場合は住所の記載不要

基本事項

はがきの場合(裏面)

- 「催し名」または「講座名」
- 希望の回(複数回実施する場合のみ)
- 参加者全員の氏名・ふりがな
※代表者は氏名の前に◎を付け、郵便番号・住所・電話番号も記載

※往復はがきは返信先も明記

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、一部イベントなどが中止・延期、施設が休館となる場合があります。事前に各問い合わせ先へ確認してください。 ※掲載情報は5月28日時点のものです

お知らせ



戦没者などの遺族へ特別弔慰金を支給

戦没者の遺族で、今年4月1日現在公務扶助料や遺族年金を受給していない場合、所定の優先順位に基づき遺族1人に特別弔慰金を支給します。

支給内容戦没者1人につき額面25万円の国債(令和3年から5年間、毎年5万円)

申 令和5年3月31日までに所定の請求書を区役所健康福祉課(東区は保護課)、出張所へ ※請求書は申請先に設置

問 福祉総務課(☎025-226-1173)

介護保険の各種減免証更新手続きを6/24から受け付け

減免を受けるには収入などの要件があります。更新手続きをするときは預貯金などの通帳の写しを提出する必要があります。

対象の減免証負担限度額認定証(ピンク色)、**社会福祉法人等利用者負担軽減確認証**(黄色・白色)

問 介護保険課(☎025-226-1273)

マイナンバー通知カードを廃止

年金、税、福祉などの手続きをするときに個人番号(マイナンバー)を証明する場合は、マイナンバーカード(プラスチック製)またはマイナンバー入りの住民票の写しや住民票記載事項証明書が必要です。

なお、発行済みの通知カード(紙製)は記載事項に変更がない限りマイナンバーを証明する書類として使用できます。

※詳しくは市HPに掲載

問 市民生活課(☎025-226-1013)

老人医療費助成受給者証6/30までに更新手続きを

7月31日まで有効の同受給者証を持っている人へ、更新に必要な申請書を6月12日(金)に発送します。更新を希望する人は6月30日(火)までに手続きしてください。

■新規申請は随時受け付け

同助成は、65歳以上70歳未満で常時1人暮らしまたは寝たきり状態の人を対象に、医療費の窓口負担3割のうち1割を市が助成するものです。認定には前年の所得が125万円未満などの要件があります。詳しくは問い合わせてください。

問 区役所区民生活課(中央区は窓口サービス課)

令和2年度市・県民税納税通知書を6/15に発送

課税証明書は6月15日(月)から発行します。

なお、3月17日以降に令和元年度の市・県民税の申告または所得税の確定申告をした人は、申告内容が課税額に反映されていない場合があります。対象者には8月中旬に第2期分以降の課税額を修正した納税通知書などを送付します。

■年金所得の市・県民税は年金から天引き

4月1日現在65歳以上で、公的年金を受給し今年度初めて特別徴収(天引き)の対象になる人は、第1・2期分を納付書で納付してください。第3期分以降は10月・12月・2月の年金から徴収されます。年金以外の所得の市・県民税は納付書で納付してください。

問 市民税課(☎025-226-2243)

有害なケシを追放 見つけたら連絡を



ケシの中にはモルヒネやアヘンの原料となる「植えてはいけないケシ」があります。疑いがあるものを見つけたときは連絡してください。

主な特徴

- 1 茎や葉が白っぽい緑色をしている
- 2 草丈が1m以上になる
- 3 茎が太くしっかりしている

4 花期が終わると円形の大きなケシぼうずを付ける

問 保健管理課(☎025-212-8189)

行政苦情審査会 令和元年度の審査結果を報告

市民から寄せられた苦情に対する市の対応・処理について、申し立てに基づき中立公正の立場から審査を行った結果を4月20日に中原市長に報告しました。令和元年度は23件の苦情申し立てを審査しました。

報告書は市政情報室(市役所本館)で閲覧できるほか、市HPにも掲載しています。

問 同審査会事務局(広聴相談課内)☎025-226-2098)

新型コロナウイルス感染症関連のお知らせ

☺出産や乳幼児の相談など

新型コロナウイルス感染症の影響で出産が心細い、子の体重が増えない、母乳が足りているか不安など、妊娠、出産、子育ての心配事に助産師や保健師などの専門職が対応しています。

妊娠・子育てほっとステーション

(区役所健康福祉課)

北区☎025-387-1340

東区☎025-250-2340

中央区☎025-223-7237

江南区☎025-382-4340

秋葉区☎0250-25-5685

南区☎025-372-6375

西区☎025-264-7423

西蒲区☎0256-72-8372

☺月~金曜 8時半~17時半

子育てなんでも相談センターきらきら

☎025-248-2220

☺月~金曜 8時半~17時15分

ハローミッドワイフ(新潟市助産師会) ☎025-244-8885

☺月・火・木・金曜 13時~15時半

■こんにちは赤ちゃん訪問事業を再開

訪問時には感染予防対策を徹底しています。 問 区役所健康福祉課

新潟市新型コロナ情報公式ツイッター

最新情報を発信しています。



問 危機対策課(☎025-226-1146)

そのほかのお知らせ

最新情報を市HPで随時お知らせしています。



電話番号案内
市急患診療センター ☎025-246-1199
口腔保健福祉センター ☎025-212-8020
西蒲原地区休日夜間急患センター ☎0256-72-5499
水道局 ☎0120-411-002(または☎025-266-9311)

消防局 ☎025-288-3191
火災情報テレホンガイド ☎025-285-1119
災害時の問い合わせ ☎025-226-5656
市役所(〒951-8550) ☎025-228-1000

北区役所(〒950-3393) ☎025-387-1000
東区役所(〒950-8709) ☎025-272-1000
中央区役所(〒951-8553) ☎025-223-1000
江南区役所(〒950-0195) ☎025-383-1000

秋葉区役所(〒956-8601) ☎0250-23-1000
南区役所(〒950-1292) ☎025-373-1000
西区役所(〒950-2097) ☎025-268-1000
西蒲区役所(〒953-8666) ☎0256-73-1000

広報テレビ
UX 知ッつく!新潟 毎週土曜 11:58~
TeNY いきいき新潟 毎月第1・3土曜 11:40~
NCV(ケーブルテレビ) 水の都新潟市 毎月第2・4土・日曜 9:00~ 12:00~、ほか

FM新潟 NICE TOWN にいがた 毎週土曜 7:55~ 77.5MHz
BSN おはよう!新潟市です 毎週金曜 7:50~ AM 1116KHz FM 92.7MHz
FM Port 新潟シティ・インフォメーション 毎週土曜 9:50~ 79.0MHz
FM KENTO What's Up NIIGATA CITY 毎週月~金曜 8:25~ 76.5MHz
エフエム新潟 クリック!秋葉区 毎週月~金曜 10:00~ 76.1MHz
FM角田 西蒲ぼかぼか情報 毎週月・水・木曜 12:00~ 84.9MHz

ウェブ
市報にいがた
区役所だより